

商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金の概要について

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業主等の皆様に「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付いたします。

○給付額

2021年の対象月の売上×3ヶ月分から前年又は前々年の対象期間の合計売上を引いた額

○上限額 中小法人等：60万円 個人事業主等：30万円

○対象期間 2021年1～3月

○対象月 対象期間から任意に選択した月

○給付対象について

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者は対象となり得る。（影響を示す証拠書類の保存が必要です。申請時には不要ですが、求められた場合は提出してください）

②2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少した事業者

○申請開始日 3月第1週を予定

※県から時短営業の要請に伴う協力金を受給している飲食店は対象となりません。

申請方法や必要書類等、現時点で発表されている情報は以下のHPに記載されておりますのでご覧ください。来週以降、詳細が発表される予定ですので順次、ご案内いたします。

経済産業省HP 一時支援金

https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html

みんなのコラム ～確定申告～

2月16日より確定申告の受付が始まりました。今年は給与所得控除等の控除額が10万円減り基礎控除額が10万円増加したことや65万円の青色申告控除を受けるためには「電子帳簿保存」又は「e-taxによる電子申告」が必要となったこと、コロナの影響により中止となった指定のイベントのチケットを払い戻しできなかった場合、寄付金控除の対象となる等、昨年とは変わっている部分が多くありますので申告の際はお気をつけください。（大）

事業再構築補助金の概要について

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件を全て満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します。公募開始は3月を予定しています。

- ①申請前の直近6ヶ月のうち、任意の3ヶ月の売上高の合計売上高が、コロナ以前同3ヶ月の合計売上と比較して10%以上減少している中小企業等
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加、又は従業員1人当たり付加価値の年率平均3%（一部5%）以上増加の達成。

補助額、補助率は応募する枠によって変わります。詳細や補助対象となり得る経費、補助金活用イメージ等は以下の経済産業省HPをご覧ください。

経済産業省HP 事業再構築補助金

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

【再掲】「ぎふブランド」大都市圏発信プロジェクト オンライン商談会のお知らせ（岐阜県受託事業）

十六銀行では、中小企業が大都市圏で事業展開する大手企業に対して、自社の商品等を直接アピールいただける「オンライン個別商談会」を実施します。

まるごとにつぼん オンライン商談会

◆日時：令和3年3月12日（金）

◆提案希望分野

(1)新店舗（旧まるごとにつぼん「蔵」）にて取扱いが可能な差別化できる高品質・高付加価値の食料品

<食料品>

- ① 常温製品（醸造食品・レトルト・瓶詰等の加工食品）
- ② 冷蔵製品（珍味・乳製品・漬物・麺類等の加工食品）
- ③ 冷凍製品（主に農産物加工品。畜産加工品や水産加工品は×）
- ④ 和・洋菓子

<酒類・飲料等>

- ① 酒類（日本酒・焼酎・ワイン等）・茶・その他飲料
- ② 調味料

●申し込む場合はエントリーシートなどの書類作成が必要です。お早めに下記のURLをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/fcp/syoudan_sheet/

*申込期限：令和3年2月24日（水）迄